

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

8 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成29年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月24日(木) 午前10時00分から午前11時25分まで

2 場 所 開発センター 2階 農林漁業研修室

### 3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員  
原田純一委員 花田香織委員 夏目みゆき委員

### 4 説明のため出席した職員

請井教育部長  
林教育総務課長  
牧野学校教育課長  
櫻本生涯共育課長  
熊谷生涯共育課参事  
加藤生涯共育課参事

### 5 書 記

杉浦教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 7月会議録の承認

日程第2 8月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 8月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(7月定例会にて協議済)

日程第4 報告事項

(生涯共育課)

(1) 9月定例議会の概要について(教育部長)

(2) 平成29年度新城市功労者・教育委員会表彰の表彰式の開催について(教育総務課)

(3) 生涯学習推進員の交代について(生涯共育課)

(4) 長篠城址史跡保存館 秋の特別展「近藤登之助」展の開催について(生涯共育課)

(5) 設楽原歴史資料館 特別展「壺峰鳳来寺山」展の開催について(生涯共育課)

日程第5 その他

(1) 千郷小学校通学バスの運行について(教育総務課)

閉会 午前11時25分

## ○職務代理者

それでは、時間になりましたので、8月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

### 日程第1 7月会議録の承認

## ○職務代理者

最初に、7月の会議録の承認をお願いします。

### 日程第2 8月の新城教育

## ○職務代理者

それでは、日程第2、8月の新城教育ということで、最初に、教育長報告をお願いします。

## ○教育長

はい、この夏は、ずっとぐずついた天気が続いておりましたけれども、やっと8月の終わりになって、残暑というか夏の日が戻ってきたような気がします。

6点、お願いします。

1点目は、夏休み中のことですが、教職員につきましては、暑い中のさまざまな研修に明け暮れてきたと思います。大きな研修会といたしましては、新城市におきまして算数・数学と理科で県や三河全体の研修会がございました。また、東三河の新任研修も県民の森で行いました。

それから、8月4日にはNIEの全国大会ということで、千郷中学の1年生が「私たちでつくる新城」ということで、生の授業を公開してきました。生徒たちも大変頑張り、好評でございました。

また、8月3日には、今年度第1回の総合教育会議ということで、3つの協議題、1つは放課後の子供たちの過ごし方、それから2つ目は不登校・ひきこもりの対策について、それから3つ目は英語教育の充実についてということで、市長とともに協議をすることができました。

子供たちにつきましては、民間クラブや部活動において、全国大会に出場する子供たちが多く活躍してきました。

また、全国では痛ましい事故等のニュースが多く流れてきましたけれども、市内におきましては、教職員や子供について、今のところ大きな事故報告はございません。

2点目は2学期のはじめに向けてということで、長期の休暇を終えまして、子供も教職員も久しぶりの学校復帰でございます。体調・事故等に留意してまいりたいと思います。特に、2学期の頭は、生徒指導上のターニングポイントということで自死等のニュースも毎年報道されるところでありますので、しっかりと1学期のいじめ等のアンケート調査に基づきまして、留意すべき子供については、きちんとケアしていただけるよう、先刻の校長会議でもお願いしたところでございます。

また、2学期につきましては、勉学の秋、スポーツの秋でございます。各学校の学校教育目標の達成に向けまして、全教職員が一丸となって進めていっていただきたいと思います。

3点目は、リスク管理なんですけれども、この夏2つの小学校におきまして、プールの薬品事故が起きました。2つの薬品を使っているんですが、それを絶対混合してはならないんですけれども、不注意で混合したために有毒ガスが出たということで、しばらくプールを休止しました。幸い大きな人身に及ぶようなこともなく、両校ともプールを復活することができました。市教委としては、通知文等で厳重な対応をお願いしているところでございます。

4点目は、船頭重吉の劇が名古屋で公演されるということでございます。小栗重吉の漂流記録は、新城で池田寛親という新城菅沼藩の家老が、「船長日記」を書きあらわしたことによって、今に受け継がれているわけなんですけれども、484日という世界で一番長い漂流を行った人物でございます。この人物についての劇が、名古屋市守山の小劇場で9月16日、17日に開催されるということです。委員の皆様方も、もし興味がございましたらチラシ等ございますので、後ほどお渡ししたいと思います。

また、5年後の2022年・平成34年が、この船長日記があらわされてちょうど200年になるわけです。この200年の節目に、新城の重要な文化財である「船長日記出版200年」というようなことで、何か節目の行事をしていきたいということを思っております。これは、村松澄之先生という方で、村松内科の先生ですけれども、船長日記の研究をずっと進めてこられた方で、一昨年お亡くなりになられたわけですが、あるいは鈴木太吉先生とともに、非常に高い評価をしてみえますので、何とかしっかりと価値あらしめるべく、核となる新城市が進めていけたらということを思っております。

船長日記、船頭重吉にかかわりましては、新城市、西尾市、半田市の3つの市がかかわっております。漂流200周年のときもこの3つの市が集まって佐久島でイベントを行ってきました。

5点目は働き方改革ということでございます。愛知県も、教職員の在校時間が非常に長いということで、平成30年度をめぐりに1カ月80時間を超す在校時間の割合を減らしていこうということで、小学校は5%以内、中学校は20%以内という目標を立てております。2学期は、運動会、体育大会等、多々あるわけでございますけれども、何とか学校でなくてはできない仕事に限って在校するという方向で、少しでも短縮していくことができたらと思っております。きょうの午後の教育研究会の私のお話の中で、これについても触れていきたいと考えております。

6点目ですけれども、韓国附設中学校との交流につきましてでございます。新城市からの派遣中学生につきましては、生命の安全が担保できないという観点で、中止を相手方に報告したところでございますけれども、相手からも返事がまいりました。「交流の核心は、学生間の交流とホームステイにあると、ホームステイがならないなら教育的意味がかなり色あせてしまうので、訪問を取りやめたい」という連絡がございました。

来年につきましては、朝鮮半島情勢や日韓の政治や経済等の状況を鑑みながら検討をしていきたいということで、今のところは未定という形で相手方にも伝えてあります。

以上、6点です。

#### ○職務代理者

ただいまの教育長報告につきまして、御質問、御意見ございましたらお願いします。

#### ○職務代理者

次に移りたいと思います。

8月の行事・出来事。教育総務課、よろしく申し上げます。

#### ○教育総務課長

それでは、1ページ目をごらんいただきたいと思います。

8月の行事でございますが、8月3日に総合教育会議が開催されました。本日は定例教育委員会会議でございます。

市議会について、9月定例議会は29日火曜日が第1日目となっております。

来月の予定ですが、議会関係は9月15日までの会期でございます。

また、12日の火曜日には新城こども園の視察が予定されておりますので、委員の皆様、よろしくお願いたします。

また、21日木曜日の定例教育委員会会議ですが、今度は作手で行いますので、また近くなりましたら御案内差し上げますが、今の予定では12時半に本庁を出発する予定でおりますのでよろしくお願いしたいと思います。

教育総務課からは以上です。

#### ○職務代理者

学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

8月は先ほど教育長から話がありましたように、様々な研修がございまして、その一つがしんしろ教師塾です。イングリッシュチャレンジというのは、子供たちがつくで交流館に集まりまして、サイモン・タントンさん、ドリアさん等の外国人とともに料理を作りながら英語を使う経験をしました。おもしろ実験観察教室は、今年も300人ほどの参加があったということで、非常に盛況でありました。しんしろ教師塾はプログラミング教育について教員が研修するというので、八名小学校のパソコン室を会場に藤本さんを講師にお迎えして行いました。大好評でした。イングリッシュキャンプは、国際交流協会の方が留学生をたくさん連れてきてくださりまして、中学生が英語の体験をいたしました。

来月につきましては、中学校の体育大会、小学校の運動会があります。今年は日を分散して開催しますが、これは23日土曜日に秋分の日が重なり、運動会が組めないものですから、このように分散しております。

以上です。

#### ○職務代理者

生涯共育課、お願いします。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

それでは、生涯共育課の共育係の行事について報告をさせていただきます。

まず、平日の欄になりますが、7日の「親子カヌー体験教室」に関しては、台風5号接近のため中止となりました。

17日木曜日に、「赤ちゃんふれあい体験講座」を新城市保健センターで開催し、5名の女子中学生の参加がありました。

同じく17日に、青少年健全育成「愛のパトロール」を実施しました。市内各所を巡回しまして、夏休み中の子供たちの様子を確認して回りました。2回目のパトロールを30日にも実施する予定であります。

続いて、右側の欄になりますが、5日に市子連夏季スポーツ大会をふれあいパークほうらいで開催しました。ソフトボールに7チーム、ドッチボールに5チーム、水鉄砲に23チームの参加がありました。

20日には、「親子かんたん料理教室」を西部公民館で開催しました。4組の親子、合計10名の参

加がありました。

あさっての26日になりますが、「親子で楽しむ押し花教室」を西部公民館で開催する予定です。

次に、来月の予定になりますが、2日に「子どもの健やかな成長を願う会」を文化会館で開催します。

続きまして、資料館・保存館の報告になりますが、18日から本日まで全国自治体PRが、東京スカイツリーで開催されておまして、新城市も観光PRを行っております。資料館の職員が、甲冑の試着体験などを担当しております。

右側の欄で、あさって、26日に保存館の歴史講座「松平」の第1回目を開講します。

来月の予定になりますが、6日から10月23日まで、保存館の秋の特別展「近藤登之助」展を開催します。

また、30日から11月26日まで、資料館の特別展「霊峰鳳来寺山」展を開催します。それぞれ後ほど詳細を報告させていただきます。

右側の欄になりますけれども、3日に萩平遺跡発掘調査現地説明会を開催します。これは、今月下旬から9月上旬にかけて、愛知学院大学が萩平遺跡において学生の発掘の実習を行い、その成果を市民の方にも発表するというものであります。

次に、23日には、保存館の歴史講座「松平」の第2回目を開講します。

同じく23日に、資料館・ふみの蔵コンサートを開催します。今回は、新城高等学校の吹奏楽部のコンサートとなります。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、スポーツ関係であります。平日ですが、全国大会出場選手の激励会を、市長室にて、それぞれ出場選手の激励を行いました。

23日、昨日ですが、東三河5市スポーツ関係課長会議に、私が出席しています。

次に、土日祭日夜の関係ですが、8月1日火曜日、スポーツ推進委員の定例会議を夜に行っております。

6日には、各市民体育大会の総合開会式を、総合公園で朝8時半から行っています。

8日ですが、愛知駅伝の関係役員による選手選考委員会の第1回を行いました。

12日土曜日には、こどもすぽ一つくらぶを開催いたしました。

17日、新城マラソン大会の実行委員会と、それに兼ねて、マラソンポスターの選考会を行いました。

18日金曜日、市民歩こう会の開催のための準備会、23日昨日、実行委員会第2回を行いました。

来月の行事予定としまして、9月9日の土曜日、こどもすぽ一つくらぶの開催、30日にはスポーツ推進員の研修会のため、日進市へスポーツ推進員が出張いたします。

次に、文化事業であります。平日、8月2日に新城歌舞伎の大道具の確認を文化会館にて行いました。

次に、夜土日関係ですが、4日の金曜日に新城歌舞伎実行委員会を行いまして、19日には薪能が新城文化会館の大ホールで行われました。

27日、今週ですが、子ども地歌舞伎公演として、山・白子歌舞伎保存会が、岐阜清流文化プラザ

で公演を行います。

来月の行事予定としまして、土日夜になりますが、市民文化講座第1回目が9月2日の土曜日、「坪田信貴氏」をお招きしまして、文化会館で2時から行います。

10日、つくでの森の音楽祭の関係ですが、お月見コンサートということで、杉山清貴さんのコンサートを、リフレッシュセンターにて17時から計画しております。

30日には、つくで交流館開館6カ月記念コンサートということで、「木管五重奏」のコンサートが行われる予定であります。

次に、図書館関係ですが、現在17日から今月30日まで図書館まつりを行っています。それぞれ、土曜日、日曜日には絵本読み聞かせの会、紙芝居の上演、ビデオ上映等毎月の予定として行っております。

来月ですが、26日から30日、図書館のシステム改修ということで休館日を予定しております。

あとは、絵本の読み聞かせ会、紙芝居の上演会、ビデオ上映会については、それぞれ土曜日、日曜日の開催を予定しております。

以上であります。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の平日の報告です。左側になります。

31日から1日にかけて、日本ジオパークネットワークの事務局長会議が神田でありまして、出席してまいりました。

次に、2日と4日の2日間ですが、千郷中学生の職場体験の受け入れをしております。

3日には、新城市の教育研究会理科部会があり、学校の先生の研修を受け入れしております。

8日は、先ほどありましたおもしろ実験教室に、講師として出前で講座を行っております。

そして、同じ8日ですが、東三河ジオパーク構想の専門部会を豊橋市自然史博物館で行っております。

12日と28日には、ガイドツアーを行っております。

14日から16日にかけては、異校種・社会体験研修ということで、学校の先生が博物館の仕事を経験するというので、先生に博物館の仕事をやっていただいております。

21日には、東三河の初任者研修ということで、当館にも研修に来ていただいております。

それと、21日から23日ですが、鳳来中学校生の職場体験の受け入れも行っております。

次に、右側の土日祭日です。6日には、野外学習会「海老川の生きもの」の観察会を行っております。46名の参加がありました。

20日には、子どもと子どもにかえりたい大人の自然講座「コケ玉をつくろう」ということで、16名の参加がありました。

26日には、水源地見学会ということで豊橋市からの見学があります。

そして、27日には、名古屋大学博物館が愛知県の石「松脂岩」の見学ということで、こちらのほうに訪れてきます。

来月の予定です。

平日ですが、5日に学芸員の研修で名城大学の学芸員課程の学生さん、約77名が研修に来る予定です。

そして、土日になりますが、3日には「豊川の源流を訪ねる」ジオツアーで、段戸山の源流域まで行く予定にしております。

24日には、「三河地震の跡をたどる」ジオツアーで、深溝断層周辺の見学会を行う予定です。

17日から秋の特別展「きのこ展」を開催します。10月22日まで行う予定です。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。盛りだくさんの行事・出来事の報告がありました。何か御質問、御意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

特にないようですので、次に移りたいと思います。

協議事項にいきます。

### 日程第3 協議事項

#### ○職務代理者

最初に、新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、生涯共育課、お願いいたします。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

資料4ページからになりますが、7月の定例会におきまして口頭で御協議いただきましたものの資料ができ上がっておりますので、そちらをつけさせていただきました。

諏訪公民館につきまして、地元へ移管するという内容で条例の別表から削除するという内容になっております。

以上です。よろしく申し上げます。

#### 職務代理者

先月これは既に承認済みということで、諏訪公民館を分館としての取り扱いから削除するということです。特によろしいですね。

ありがとうございました。

それでは、報告事項に入りたいと思います。

### 日程第4 報告事項

#### ○職務代理者

9月の定例議会の概要について、教育部長、お願いします。

#### ○教育部長

9月定例会の概要について、説明いたします。

特に資料はございませんが、今回の定例会が今の市議会議員、市長の任期の最後の議会となります。会期につきましては、8月29日の火曜日からは9月15日の金曜日までになります。

一般質問は9月4日月曜日からは6日の水曜日まで予定がされています。6日につきましては、一般質問の予備日となっております。質問と答弁内容につきましては、次回の会議で報告をさせていただきます。

9月の定例会に上程を予定しております教育関係の議案について、順次説明をさせていただきます。

条例関係につきましては、新城市保育所の設置及び管理に関する条例及び新城市立学校設置条例の一部改正で、新城幼稚園を幼稚園から保育所に変更すること、それに伴って市内の全こども園を保育所型認定こども園とすることで幼稚園がなくなりますので、それに伴う関係条例の所要改正をあわせて行います。

続いて、新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正で、先ほど説明をさせていただきました誼訪公民館を条例から削除するものです。

原田教育委員の任期が本年11月28日で満了することに伴いまして、人事案件としまして引き続き選任を求める議案を出させていただきます。

続いて、補正予算の関係です。所管課ごとに順次読み上げて説明にかえさせていただきます。

教育総務課ですが、要保護児童生徒就学援助費の支給時期が変更されますので、それに伴うシステム改修と就学援助費の増額。新城小学校と東郷東小学校の給食室の修繕、千郷小学校・八名小学校のプールろ過機の修繕、舟着小学校・東陽小学校の樹木の剪定・伐採、鳳来寺小学校進入路等の用地測量と物件調査、東郷西小学校校舎の防水、新城中学校の樹木の伐採、鳳来中学校防火シャッターの改修、東郷中学校の給水管の改修、新城中学校のプール給湯器の更新、デジタル教材活用のためのテレビの購入、これについては予算上小学校だけです。また、これも小学校に関係することですが、通学費の補助金についても今回増額をさせていただきます。

学校教育課の関係です。あすなる教室の嘱託員の交通費の増額と、こどもサポート相談員の増員に関する経費も今回上げております。あわせて、深刻な不登校児童生徒に対応するための専門家への相談・支援の謝礼も補正をさせていただきます。

生涯共育課の関係です。誼訪公民館の用地を地元に移管するための、建物の解体撤去、共育推進のためのものづくり講座の経費、鳳来中央集会所体育室の照明器具の修繕、並びに浄化槽ブロアーの修繕、文化財の案内看板の設置経費、長篠城址史跡保存館の樹木の伐採・枝打ちと側溝の修繕、博物館の案内看板の修繕費、スポーツ推進員の全国大会への派遣旅費、鬼久保ふれあい広場のイベント広場のつり屋根の修繕、ふれあいパークほうらいの浄化槽の修繕。

以上、所管課のごとの補正予算の項目の説明とさせていただきます。

9月定例会は決算議会でございますので、関係の決算についても質疑等が出てくる可能性があります。

以上、9月定例会の概要説明とさせていただきます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの9月の定例議会の概要について、御質疑がありましたらお願いします。

#### ○委員

修繕という言葉がたくさん出てまいりましたが、やっぱり施設の老朽化がたくさん出てきているなということを感じました。また、給食室のドライ化ということも懸案に挙がっているかと思うんですけども、水道だったりとか、浄化槽だったり、あちこちよろしくないということで、学校の施設等がどういう状況にあって、どういう順番で修繕・改修をしていくかというのは、大体計画にはなっているのでしょうか。公共施設の長寿命化の会議がありますけども、学校施設というのは、その中に位置づけられてあるものか、全く別のところで動いているのか、ちょっと心もとない状況なのか、ど

うなんでしょう。

**○教育部長**

長寿命化等の考え方については、教育施設を含めた公共施設白書、それに対応する施設の改修整備につながっていくということになります。特に学校施設については、公共施設として市でもっている施設の中でも大きなウエートを占めております。それをどうしていくかということになっていくわけですけれども、各学校からこういう状況があるという報告もいただき、担当が現地を見て、確認しながら順番に修繕、改修、大規模改修等を行っています。今、改修計画をこういう順番でやっていきますよというオープンにしている状況ではありません。

担当課では、今の状況を抑えながら、順番的なもの重要なものは抑えてありますが、その都度緊急性が変わってくることもありますので、基本的には古いものからとなっていくと思います。事務局を中心に学校との調整をしながら、予算化に向けて財源確保等に当たっていくこととなります。

今回いろいろな修繕を出しましたが、大規模な修繕ではなくて、緊急的にやらなければいけないものが増えております。大規模なものについては当初予算でなるべく盛り込んでいきたいと考えています。

**○委員**

それが私の伺いたかったことでした。

**○教育部長**

やはり予算も消化してしまいますので、不足するのでこの機会にやっておかなければというところを今回上げさせていただいています。

**○委員**

はい、わかりました。ありがとうございます。

**○職務代理者**

特によろしいですか。

**○委員**

先ほどサポート委員の増員の補正を言われたかと思うんですけど、実際にその人が決まっていて補正をつけられるということでしょうか。

**○教育部長**

以前に、教育委員会会議でもお話をいただいて、総合教育会議でも話題にされていたと思いますが、今回、そういった背景と現場での必要性も踏まえ、学校教育課から予算要望をした結果、議会に出すことが内部でオーケーが出たという状況です。あとは人的確保が一番肝心なところですので、適切な人材配置のための経費的な準備ができるという状況です。

**○委員**

人がどうこうということまでは行ってなくて、予算上そこまでできたということですね。

**○教育部長**

はい。予算は議会で議決をいただかないと執行できませんので、手続的には議決をいただいてから、人選をしていくという形になっていきます。

**○委員**

わかりました。

**○職務代理者**

教育委員会から強く要望していた件ですので、ただいまの不登校対策のサポート相談員増員の件、それから、英語教育に備えての大型テレビの配置、その2点の補正を組んでいただいたこと、非常にありがたく思っています。ご尽力いただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

英語教育につきましては、大型テレビが年度内に設置されるということですが、もう1点心配しております。前々から問題になっております無線LANが配置されるかどうかということも重要でありますので、そちらもできるだけ早く対応していただけるようお願いいたします。

**○教育総務課長**

無線LANにつきまして、来年度から進められるよう要望していきたく思っております。

**○職務代理者**

ありがとうございます。サポート相談員につきましては、予算が通りましたら、人が問題ですので、とにかく適切な人材を充てていただけるようお願いいたします。

そのほかはよろしいですかね。

では、続きまして2番目の平成29年度新城市功労者・教育委員会表彰の表彰式の開催について、お願いします。

**○教育総務課長**

前回の教育委員会会議で、教育委員会表彰については2名の方を表彰させていただくということにさせていただきました。それで、市功労者と教育委員会表彰を、10月1日日曜日の10時から文化会館の大会議室で行いますので、教育委員の皆様御出席をお願いしたいと思います。また、近くなりましたら御案内等差し上げますが、日程の御予定をお願いいたします。

以上です。

**○職務代理者**

皆さん、予定をよろしくようお願いいたします。

では、3番目の生涯学習推進員の交代につきまして、生涯共育課、お願いします。

**○生涯共育課長（共育・文化財）**

4月の会議のときに、各地区の生涯学習推進員の名簿を出させていただいておりますが、今回交代の連絡が2カ所からありましたので御報告させていただきます。

まず、1件目につきましては、川田原区の方が7月9日に亡くなられたことから交代するというものであります。

2件目につきましては、新城中町区の方が体調不良により9月1日付で交代するというものでありますので、資料のとおり交代させていただきますのでよろしく申し上げます。

以上です。

**○職務代理者**

はい、ありがとうございます。

では、4番目の長篠城址史跡保存館秋の特別展について、5番目の設楽原歴史資料館の特別展の2点をよろしく申し上げます。

**○生涯共育課長（共育・文化財）**

それでは、2点の特別展についてお知らせしたいと思います。

きょう、別でお配りをしておりますチラシをごらんいただきたいと思いますのですが、まず保存館のほうの秋の特別展「近藤登之助展」についてお願いしたいと思います。

開催期間につきましては、9月6日から10月23日までとなっております。徳川家康の時代に井伊谷三人衆と言われて、宇利城主を務めました近藤康用の子孫になりますが、その後井伊谷の領主となり、その宗家である金指近藤家の当主は代々近藤登之助という名を名乗っております。この金指近藤家の当主は、書画に秀でておまして多くの作品を残しておりますので、今回はそれらの書画と、また近藤家に深いかかわりのある中宇利の富賀寺に伝わっております今川家からの書状などの資料をお借りしまして、展示していきたいと思っておりますので、皆様、保存館へお越しいただければと思います。

続きまして、資料館のほうであります。特別展「霊峰鳳来寺山展」を開催いたします。ちょっとチラシが見つらくて申しわけないんですが、開催期間が9月30日から11月26日まで、今回は鳳来寺山もみじまつりの開催とあわせた期間ということで開催期間を長くしております。

その期間のうち、9月30日から10月20日までを前期、10月21日から11月26日までを後期として展示を行います。今回の展示は、主にことし3月に市の文化財指定を受けました鏡岩下遺跡出土品を中心に紹介していくというものであります。また、10月21日からの後期の展示では、目玉の展示としまして、峰の薬師像を展示することになっております。

この仏像は、戦国時代に武田信玄が野田城の戦いから甲斐へ引き上げる際に、信州の駒場で亡くなっているわけなんです。その前に鳳来寺へ寄って病気の全快を祈りました。その際に、鳳来寺の峰の薬師像を甲斐へ持ち帰ったとされております。あるいは、本尊ではなくて本尊の前に安置されているレプリカであります前立て仏とも言われておりますが、真相はわかっておりません。この峰の薬師如来が現在甲府の甲斐善光寺に保管されておまして、今回、信玄に持ち出されて以来446年ぶりに三河の地へ里帰りするというものでありますので、この機会にぜひ資料館で峰の薬師像を拝観いただきたいと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

2点の特別展につきまして、何か御質問や御意見ございますか。

私から一つ、近藤登之助展ですが、今大河ドラマで井伊谷三人衆の近藤康用が登場して、どちらかというと悪役に仕立てられてしまって、非常にイメージが悪くなって困ったものだなと思っております。実際は井伊谷を支える側で活躍をされたと理解しています。康用の子の秀用は後に井伊谷藩の大名になり、その後分割されます。登之助というと近藤康用の孫の季用が金指近藤家で名乗ったもので、その後代々で受けつがれたようです。ドラマでは康用が出ておりますが、その子供の秀用が活躍をして、一旦は大名になるんですね。近藤家はそういう家柄ですので、ドラマでどこまで描かれるかわかりませんが、悪役のまま終わってしまうと、地元住民としてはとても残念ですね。

何れにしても、この特別展はタイムリーな企画です。近藤氏を知る上で貴重な機会になると思っております。

では、その他に入りたいと思います。

#### 日程第5 その他

○職務代理者

千郷小学校通学バスの運行につきまして、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から御説明させていただきます。

千郷小学校の通学バスにつきましては、議会や地元から改善の要望がありました。今現在定期バスを利用する子供たちが学校に到着する時間が遅く、始業に間に合わない状況になっています。豊橋鉄道に要請いたしまして、その定期便と臨時便3便の運行を見直ししまして、1便臨時便を導入し、全部で臨時便4便という形にしていく予定でございます。

この8月31日に公共交通会議がございまして、定期便1便と臨時便3便から臨時便4便に変更することについて議題にあげ審議されます。承認されれば、子供たちが始業前にみんな集うということと、乗り方が分散され、今まで70人程の乗車数が50人程になり混雑が緩和されます。

臨時便4便を10月2日から変更する予定で、今進めているところでありますので報告させていただきます。

以上です。

○職務代理者

学校からの要望ですか。

○教育総務課長

学校の要望もございまして、地元からも、川田山田平から児童数が大勢過ぎて、ぎゅうぎゅう詰めの話もございました。豊橋鉄道と協議して、定期バスの時刻を早めることはなかなかできないので、臨時便1便を導入して、川田バス停の子供たちを迎えにいき、川田の子供たちを乗せ、豊島口で乗せて学校に来るという1便と、今までの川田山田平の2便を3便にして、子供たちの乗車を分散するような運行方法としました。

今まで定期バスの場合、8時4分に乗車していましたが、臨時バスになると7時半ぐらいになり30分ほど早く出発するような形にはなりますけど、そのあたりにつきましては、学校から夏休み前に関係する保護者の方にそういった変更をする予定であるということはお伝えしてありまして、特にそれに対しての御意見等もありませんので、そのように進めていきたいと思っております。

○職務代理者

はい、ありがとうございます。今の件、よろしいですね。

では、そのほかに何か。

○生涯共育課長（共育・文化財）

済みません、生涯共育課から追加です。

○職務代理者

はい。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

きょう、お配りさせていただいた第50回市民歩こう会のチラシが、きのう実行委員会の承認がとりましたので、早速きょう追加で御案内させていただきます。

この市民歩こう会は第50回を迎えるということで、5年前から作手・新城・鳳来と3地区を輪番で回していますが、今年度の第50回は「作手高原の爽やかな秋を感じながらウォーキングしません

か」ということで計画をさせていただき、日時は10月9日の体育の日に実施をいたします。受付は9時から、開会式が9時半であります。雨天の場合は中止とさせていただきます。

4年前に作手で初めて開催した平成25年度には、歴史のまちということで、10キロ3時間コースで歴史を学びながらという計画であったものを、今回はちょっと見直させていただいて、集合場所を新しく作手小学校とし、参加費については無料であります。参加対象者は、市内在住・在勤・在学の方、中学生以下は保護者同伴でお願いしたいということで、主催については新城市体育協会・新城市教育委員会、主管として第50回の市民歩こう会実行委員会となっています。

今回のコースですが、3つのコースを選択させていただいて、健脚コースを8キロ、健康コースを7キロ、共育コースを4キロということで、今回3つのコースを選んでおります。それぞれ、9時45分スタートの12時30分までにゴールをしていただくという案内をさせていただきます。

なお、このチラシは全戸配布し、今回は申込用紙も含めたチラシとなっています。

裏面を見てくださいと、今回のコースマップとして、3コースを紹介させていただきました。イラストのついているところに、吹き出しでそれぞれ作手小学校スタート、ゴールのつくで交流館も見学できますよというところからスタートいたします。真ん中ほどにコースの説明ということで、健脚コースの8キロのコースですが、小学校からスタートして文殊山城址までの区間、上り坂が続いたところを登り、文殊山まで登ります。そこから、今度は善福寺までの区間をおりてそれぞれウォーキング、ハイキングをつくで手作り村のほうへ向かって、亀山城址と、あと古宮城址、川尻城址ということで、ゴールが作手小学校になります。

健康コースは、約7キロで、健脚コースの上り坂や下り坂を迂回するコースであります。文殊山城址と善福寺を省いたコースということで、小学校を過ぎて健脚コースと同じ方向へいって、途中から左に入りまして、そこから301へ出て、歩道を歩いてつくで手作り村から亀山城址へと、それぞれ健脚コースと同じコースでゴールに向かっていきます。

次に、共育コースですが、約4キロで、これは家族で参加される方、去年はベビーカーで参加された方もおったものですから、そういったことから共育コースとして位置づけさせていただきました。この共育コースについては、健康コースの手作り村とか亀山城址を省いたコースで、途中の信号交差点から左折して、まず古宮城址を見させていただいて、そこから川尻城址、作手歴史資料館と行って、ゴールの小学校というコースを計画させていただきました。

それぞれ、どのコースについても車両が通行する道路等もありますので、交通安全には気をつけていただくということと、自然の中を歩くということで、虫などの侵入を防ぐために、手首・足首を保護する服装で参加していただきたいという御案内をさせていただきました。

あと、駐車場と無料送迎バスの運行については、駐車場は作手総合支所の駐車場を御利用していただくように御案内させていただきます。

送迎バスについては、8時15分に鳳来総合支所を出発して、8時40分に市役所本庁舎の仮の駐車場へ寄ったあと、作手のほうに来ていただいて参加していただくように御案内させていただきます。帰りのバスについては、12時50分に会場を出発するという予定ですのでよろしくお願ひします。

また、当日の申し込みは受けませんということで、チラシに載せさせていただきます。

あと、それぞれ参加している方については、現在タスキを持っている方はタスキを持参していただいて、参加証明印を押したり、3回、5回、10回については、準備しておりますメダルを指し上げ

るという御案内をさせていただき、またコースの中の川尻城址では、スポーツ推進員によりますゲームなども体験できるようなコーナーもチェックポイントに設けさせていただきます。

申込方法は、このチラシの前面のところの参加申込書を、9月29日必着で事務局まで持参又はファクス可能ということで申し込みを御案内させていただきます。

先ほども申したとおり、ことしは全戸配布で、9月1日の区長配布文書で実施させていただきます。昨年は、新聞の折り込み広告でやったんですが、費用もかかるということと新聞をとってる方が特に少ないということでありましたので、市民歩こう会については、皆さんのところに行き届くよう全戸配布に決定しましたので、9月1日に区長配布で皆さんのところに配布させていただきます。また、ホームページと10月号のほのかでも内容を周知させていただきますので、よろしく願いいたします。あと、ポスターもつくりまして、小中学校や公共施設等にも案内させていただく予定となっておりますのでよろしくお願いします。

以上であります。

#### ○職務代理者

第50回ということで、新しい企画での歩こう会になります。何か御質問がございましたらお願いします。

#### ○委員

この企画そのものはいいし、コースの設定もいいと思うんですけど、2つ気になることがあります。1つは、コースの長さですけど、実際に測ったんですかね。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

職員が2、3回歩いて、このコースの決定もそうなんですけど、上り坂であるとか安全面についても点検しながら、GPSを使いながら歩いて、一応、直接測ったものですから、若干10メートル、20メートルの誤差があります。

#### ○委員

私のイメージだと、最初の健脚コースと健康コースが1キロしか違ってないですよ。健脚コースが8キロで、健康コースが7キロ、この健康コースの7キロというのはそんなものかな、私のイメージだとこれが6キロぐらいで、この8キロというのはもうちょっと長いかもしれないと思うんですけど、要するに、文殊山城まで行って善福寺へおりに来るのと、それから直接亀山城へ行くのと、1キロしか差がないのかなというのが、地元の間人としては感覚的にちょっと気になります。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

歴史の小径のパフレットも参考にしながら、今回こういう形ですり合わせたのですが、職員にも一回確認します。確かに、健康コースはもう少し短いのかなとは思いますが。

#### ○委員

何かね、健康コースがもう少し短いような気がするし、健脚コースはもうちょっと長いんじゃないかなという感じがしたんですけど、それが1点です。実際には、健脚コースのほうはアップダウンがあるので、すごく大変だよ。

それで、もう1つは、このイラストなんだけどね、ちょっと気になるんですが、まずそれぞれのお城に天守がありますよね。これは素人が見ると、こういうふうになるのかなと思うんですけど、こういうことは絶対ないので。

お城っていうのは、天守のことじゃなくて、構えそのものが城なわけで、これ山城だから、こういうものは今までに一度もつくられたこともない。これだと誤解を招くおそれがあるので、今後、気をつけてもらえればと思います。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

○委員

あるのは、土塁と堀だけなものですからね。もし建物を書きたいのなら、昔の山城のいろいろな書物が出ていますので、それを参考に載せてもらえばまだいいかもしれないけど。これだとちょっと誤解を招きそうだなとちょっと思う。やっぱり、教育委員会がやることなのでね。よろしくお願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

勉強不足でした。

まだ間に合いますので、あとで委員さんからアドバイスをいただき直したいと思います。

○教育長

距離のイメージは、やっぱり7キロ、8キロの1キロ差というよりも、もっとあるような感じがするね。健康コースは確実にこれ7キロなのかな。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

健康コースは積算がちょっとあまいというか、長過ぎるかなという感じがします。

○教育長

健康コースが6キロなら、多分0.5キロのプラスマイナスぐらいの差だと思うので、ただ1キロしか差がないといって健脚コースへ行ったら、ギブアップされても困るなというところもありますね。

そこのところ、健康コースを6キロで、健脚コース8キロという形がいいのか。委員さんどうでしょう。

○委員

そうですね、もしくは8キロのところに、アップダウンありとか書いてもらって、ここは厳しいコースですよというふうにしておいたほうがいいかもしれないですよ。あとのコースとは疲れ方が全然違うので。

○教育長

前回、途中でちょっと大変だった方もみえるので、そこの配慮が見えるような形がいいかなと思うね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

○委員

距離とそのハード差を丸幾つとかで示すとか。

○委員

そういう方法もいいかもしれませんね。距離だけじゃないものね。

○職務代理者

もう1つ、共育コースというネーミングですけど、イメージとして共育コースを選ぶとどういうふうになるのか、共育に関わる何かがあるのかな。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

小さなお子さんやお年寄りというイメージで、要するにお母さんと子供、おじいちゃんとおばあちゃんと子供というイメージが強いのかなと思います。今までの参加者を見ても、アップダウンがあるといったところは歩けない方が共育コースの参加者ということになると思います。

○職務代理者

共育のイメージとして、共に学び、共に育つという主旨とのかかわりで、一緒に歩きながら何かそういう内容が加えられているのか、特に用意はされていないのか、どうなのでしょう。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そういう用意はちょっとなくて、先ほど言ったチェックポイントでは、共育に対することじゃなくて歴史のことについて今準備しているところです。その辺はまだちょっと今考えてはない状態です。

○教育長

でも、一緒にゲームをやったり、何かのポイントがあるわけでしょう。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

川尻城址では、みんな一緒にやりますので、そこでは共育コースに参加された方も、そういうような形の楽しみ方はできます。幼児から小学生ということになると思いますのが、そのような形でスポーツ推進員もまだこれから考えることになっています。

○職務代理者

何か学べる要素が加わるといいかなという感じがしますね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

○委員

イメージ的には、やっぱり8キロ、6キロ、4キロぐらいのイメージだね、地元の間人としてはね。8キロ、7キロ、4キロというところとちょっと違うという感じになるね。

○教育長

直せるようだったら、7キロを6キロにすれば、それぞれの差がわかっていいのでは。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。きのうの実行委員会でも、そこまでは皆さんわからなかったのでもう一度校正をしたいと思います。

○委員

それでは、もし直されるのであれば、裏面の※印の文書を読んでいくと、「どのコースも斜面があるコース設定となっているため、ベビーカー等の利用はおすすめしません」ということで、山のところを歩くんだらうと思う。でも、その下を見ると、「どのコースも車両が通行する道路をウォーキングすることになります」とあって、ということは、車両が通行する道が山のところまで続いているんだらうか、全てのところが、ベビーカーはひけないけれど車両が通るところなんだらうかとかとあって、舗装されているかされていないかということが明確にわからない。その次のところで、自然の中を歩くコースですというと、どんなところを歩くんだらうかということがはっきりわからない。ここに書かれていることがちょっとはっきりとわかりにくいのではないのかと思いますので、御検討いただければと思うんですが、どうでしょうか。

○委員

2つ目の※印のところね、どのコースも車両が通行する道路をウォーキングするっていうのは、ちょっと誤解を招くね、これは。

文殊山城、車両は上がれるけど、あそこから善福寺におりる道のところは車両が通れない部分もあるものね。

○委員

ここで言っているのは、車道を通ることもあるので交通事故に気をつけてくださいね、コースの中には斜面も含むので、そういうところを歩けるような準備で来てくださいね、自然の中、山の中があるので、そういうところで虫とかに備えて来てください、というような全ての要素を含みますよということをお伝えたいんですよ。

○委員

そうすると、2番目の文章表現を少し変えたほうがいいね。車両が通行する道路をウォーキングすることもありますとかね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

※印2点について、文章表現を少し変えたいと思います。

○委員

文殊山城はとても大変なんだけど、この古宮城はてっぺんまで行くんですか。お宮のところで終わりますか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そこは、チェックポイントは下にしますが、ごらんになっていただける方はてっぺんをご案内します。

○委員

行きたい人は行くって感じだね。

あそこはもう絶対ベビーカーは無理なものね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

無理ですね。

○教育長

亀山城のチェックポイントは、それぞれが下か上か。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

亀山城は上まで上がります。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

ちょっと事務局的な考察で、共育コースしかベビーカーの人は参加しないのかなと思っていて、最後の川尻城址あたりはちょっとのぼっていけるのかなと考えています。

○委員

あそこは一応舗装されている道があるものね。大変だけど、押していけばできないことはない。要するに、ベビーカーっていうとすごく小さい子だよ。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そうですね。昨年、設楽原歴史資料館を起点としてコースを選んだときにはベビーカーの参加者が

いたということから考えたものです。

○委員

ぐるっと回って、城に上がらなければ、チェックポイントぐらいで済ませていけば十分ベビーカーでも可能ですよね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

○職務代理者

それでは、今ご意見をいただいたことを考慮した上で、若干修正をしていただきたいと思います。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。ありがとうございます。

○職務代理者

よろしくをお願いします。

そのほかは、何かよろしいですか。

では、ないようですので、ここで予定しました議事、報告事項等は閉じたいと思います。

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記